



J A F 公認 クローズド 競技



2019年

J M R C 九州 ジムカー ナジュニア シリーズ 第5戦

# スーパードライアル IN 恋の浦 2019

開催日 2019年8月18日(日)

場 所 スピードパーク恋の浦

## 特別規則書

協賛各社

ダンロップタイヤ九州

トランスポートサービス・ミエノ

村瀬測量興業

ファミリー損保サービス

豊智学館

広瀬自動車

オーガナイザー ラリークラブオオイタ (RC-大分)

## 公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則及びその付則、ならびにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則に従い、かつ本競技会の特別規則書に従って開催される。

### 第1条 競技会の名称

2019年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第5戦  
スーパートライアルIN恋の浦2019

### 第2条 競技種目

四輪自動車によるタイムトライアル(ジムカーナ競技)

### 第3条 格式

JAF公認 クローズド競技

### 第4条 オーガナイザー

主 催 JAF加盟クラブ ラリークラブオオイタ(RC-大分)

代 表 者 三重野 正治

所 在 地 〒875-0082 臼杵市大字福田中尾下1000-1(有)トランスポートサービス・ミエノ内

T E L 090-3197-8411 F A X 0972-62-5138

### 第5条 大会事務局及び申込み場所

所 在 地 〒875-0082 臼杵市大字福田中尾下1000-1(有)トランスポートサービス・ミエノ内

事 務 局 長 首藤 英明 T E L 090-3324-8539

### 第6条 開催日時及び競技スケジュール

開 催 日 2019年8月18日(日曜日)

受 付 07:50~08:40

公 式 車 検 08:00~08:50

コースオープン(慣熟歩行) 08:05~08:55

ブリーフィング参加確認 09:00~09:05

ブリーフィング 09:05~

慣熟走行 09:20(予定)

第1ヒート開始 慣熟走行終了10分後

コースオープン(慣熟歩行) 第1ヒート終了後40分間

第2ヒート開始 第1ヒート終了後50分後

表彰式 13:00(予定)

### 第7条 競技会開催場所

〒811-3307福岡県福津市渡641

スピードパーク恋の浦(ジムカーナコース)

### 第8条 大会役員

大 会 会 長 羽田野 道明 (JMRC九州理事)

組 織 委 員 長 三重野 正治 (RC-大分)

組 織 委 員 早田 卓 (RC-大分)

組 織 委 員 美野 友紀 (RC-大分)

## 第9条 大会競技役員

### 1) 競技会審査委員会

競技会審査委員長 村瀬 晴信 (RASCAL)

競技会審査委員 中村 幸子 (RC-大分)

### 2) 競技役員

競技長 高村 雄太 (RC-大分) 副競技長 山崎 重夫 (RC-大分)

コース委員長 久保 慶史郎 (RC-大分) 技術委員長 野仲 秀彦 (RC-大分)

計時委員長 藤原 秀利 (RC-大分) 救急委員長 藤本 鋼二 (RC-大分)

事務局長 首藤 英明 (RC-大分)

## 第10条 参加受付及び申し込み方法

1. 受付期間 2019年7月29日(月曜日)～2019年8月13日(火曜日)必着
2. 申込場所 〒875-0082 臼杵市大字福田中尾下1000-1(有)トランスポートサービス・ミエノ内
3. 申込方法 参加受付期間内に所定の参加申込書(JMRC九州統一申込用紙)に必要事項を記入の上、大会事務局宛郵送すること(学生については学生証のコピーを添付すること)。また、参加料は下記口座に振り込むこと(振込手数料は参加者負担とする)。
4. 振込口座 郵便局 17280-18674761 首藤 英明(シュトウ ヒデアキ)  
ゆうちょ銀行 七二八店(ナナニハチ店) 普通1867476 首藤 英明(シュトウ ヒデアキ)
5. 上記にて受け付けした参加料は、次の場合を除き返還しない。
  - 1) 本競技会が不可抗力の為に取り止めになった時。
  - 2) 受付期間中に参加者が取消を申請した時。
  - 3) 組織委員会は国内競技規則4-19に従い参加者に対しては理由を示すことなく参加を拒否することができる。この場合、参加料は返却手数料1,000円を差し引き返還する。
6. 参加受理書は発行しない(競技会開催日前日までにJMRC九州HPに発表するエントラントリストを参照のこと)。

## 第11条 参加料

1. ジュニアシリーズ部門 14,000円
2. オープン部門 9,000円
3. ジムカーナ体験部門 5,000円(但し、学生については参加料を2,000円とする。)

※2018年度全九州学生チャンピオンシリーズ成績優秀者および学生の参加料割引についてはJAF九州地域クラブ協議会会則第15条に準ずる。

## 第12条 参加資格および競技運転者

### 1. ジュニアシリーズ部門

- 1) 競技運転者は有効な自動車運転免許証と有効な当該年度JAF国内競技運転者許可証B以上を所持する者である事。
- 2) 同一運転者は1つのクラスのみ参加できる。
- 3) 同一車両の重複参加は制限しない。

### 2. オープン部門

- 1) 競技運転者は有効な自動車運転免許証と有効な当該年度JAF国内競技運転者許可証B以上を所持する者である事。
- 2) 同一車両の重複参加は制限しない。

### 3. ジムカーナ体験部門

- 1) 競技運転者は有効な自動車運転免許証を所持する者である事。
- 2) JAF競技運転者許可証を所持していない者である事(学生はJAF競技運転者許可証の有無を問わない)。
- 3) 同一車両の重複参加は制限しない。

### 4. 各部門共通

- 1) 競技運転者は競技中に有効な1,000万円以上(オープン部門・ジムカーナ体験部門は200万円以上)の傷害保険又は、JMRC全国共同共済に加入している事。なお当日受付時にその保険証書もしくは、JMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。また、他地区からの参加者の場合は競技中に有効な1,000万円以上(オープン部門・ジムカーナ体験部門は200万円以上)の傷害保険

- 又は、所属地区が発行したJMRC全国共同共済加入を証明するものを受付時に提示する事。
- 2) 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出しなければならない。
  - 3) なんらかの理由により警察等行政関係により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
  - 4) 競技運転者の変更は認めない。

※いずれの部門も上記傷害保険または共済未加入の参加者は、競技会当日受付にてJMRC九州共済を申し込むことが出来る(JMRC九州未加入の者は200万円まで保証されるが、その効力は当該競技会終了をもって消滅する。ただし、次競技会までにライセンスを取得しJMRC九州会員に加入することにより当該年度内有効となる)。

### 第13条 参加台数

全クラスを通じて60台までとする

### 第14条 参加車両及び競技クラス区分

1. ジュニアシリーズ部門(2019年国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した車両とする)

B部門 (過給装置係数1.7倍 ロータリー係数1.0倍)

B-K1クラス 過給器無しの軽四輪のB車両

B-K2クラス 過給器付きの軽四輪のB車両

B-FF1クラス 1586cc以下の前輪駆動のB車両

B-FF2クラス 1586ccを超える前輪駆動のB車両

B-FRクラス 軽四輪以外全ての後輪駆動のB車両

B-4WDクラス 軽四輪以外全ての4輪駆動のB車両

※ ジュニアシリーズB部門は下記のタイヤの使用が認められない。

ブリヂストン	520S・540S・55S・11S・11A2.0・11A4.0・05D・06D・07D
ダンロップ	93J・98J・01J・02G・03G・Z2-β・Z2-α・β-02・β-03・β-04 94R(M21/S11/W01)
ヨコハマ	021・032・038・039・048・050・A-08B・A-052・A-08B2
トヨ	FM9R・08R・881・888・R888・R888R
グッドイヤー	RSsport-86S・R2・R3・R4・Vspec RS-sport・Sspec RS-sport

シリーズ期間内でもこれに準ずると判断されたタイヤは使用不可になる場合がある。また、海外タイヤ製造者製を含む通称Sタイヤ及び縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

2. オープン部門

オープンクラス ナンバー付保安基準適合のB車両 (クラス区分なし)

3. ジムカーナ体験部門

クローズドクラス ナンバー無し車両を含み全ての車両 (クラス区分なし)

### 第15条 参加者及び運転者の遵守事項

1. 競技運転者はレーシングスーツを着用することが望ましい(レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、グローブ、シューズを着用する事)。
2. ヘルメットは国内競技車両規則・付則「スピード競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載された物を着用すること。

### 第16条 公式車両検査及び競技番号・指定ステッカー

1. 参加者はオーガナイザーの指示した場所において公式車検を受けること。
2. 技術委員長より修正を命じられ、その修正を車検時間内に行えない者、もしくは公式車検を受けない者は本競技に参加できない。
3. 入賞した車両は再車検を行う。これに関する該当車両の仕様、整備解説書等は参加者にて用意すること。再車検に要する工具・部品・人員及び費用は参加者の負担とする。
4. 競技番号はオーガナイザーによって指定する。競技番号に対する抗議は一切受け付けない。
5. 参加車両はオーガナイザーの決めたゼッケン・ステッカー等を所定の位置に貼付する事。

### 第17条 ドライバーズブリーフィング

1. 競技長は競技開始前に競技会審査委員会の出席を得てブリーフィングを開催する。
2. 競技運転者はブリーフィング開始から終了まで出席しなければならない。遅刻を含みこれに違反した場合は、ペナルティの対象となる。

## 第18条 スタート

1. スタート方法はランニングスタートとする。
2. スタートは原則としてゼッケン順に行う。但し、重複参加や再出走等により出走順及び出走クラスが前後、交錯する場合がある。

## 第19条 計時

1. 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 計測は自動計時装置を使用し1/1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。
3. メイン計測器による計測不能な場合に限り、バックアップ計測器のタイムを成績とする。
4. アナウンスによるタイム・成績等は参考であり、これらに関する抗議は一切受け付けない。

## 第20条 罰則規定

1. コース上のパイロンの移動もしくは転倒と判定された場合は、当該ヒートの走行タイムに1回につき5秒を加算する。尚、ペナルティの対象となるパイロンはドライバーズブリーフィングにて発表する。
2. 脱輪は1輪につき5秒加算する。尚、4輪が同時に脱輪した場合は当該ヒートを無効とする。
3. ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。但し、ミスコースに気づき車両を直ちに正しいコースに戻した場合はこの限りではない。
4. 競技運転者がブリーフィング開始から終了まで出席しない場合、遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティの対象となり参加資格を失効する場合もある。この場合の参加料は返却しない。
5. スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合は当該ヒートの競技を無効とする。
6. スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートの競技を無効とする。
7. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合は当該ヒートを無効とする。

## 第21条 失格規定

1. 競技役員の指示に従わなかったり、不正行為を行ったりした場合。
2. コースアウト等で当人以外に損害を与えたとオーガナイザーが判断した場合。
3. 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に、技術委員長長の承認を得ずに競技車両の変更・改造を行った場合。
4. 危険行為(パドック内でのウォーミングアップラン、ブレーキテスト等)を行った場合。

## 第22条 順位決定

1. トライアルは2ヒート行い、2ヒートのうち良好なヒートタイムを採用し最終の順位とする。
2. 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
  - 1)セカンドタイムの良好な者。
  - 2)排気量の小さい車両順。
  - 3)競技会審査委員会の決定による。

## 第23条 信号表示

旗信号に関し下記の通り定める。

国旗またはクラブ旗	:スタート合図
黄旗	:パイロンタッチ(接触・転倒・移動)
赤旗	:危険有り直ちに停止せよ
黒旗	:ミスコース、コースアウト
緑旗	:コースクリア
チェッカー旗	:ゴール合図

## 第24条 賞典

1. ジュニアシリーズ部門 1位～3位 JAFメダル、副賞・4位～6位 副賞
  2. オープン部門 1位～3位 副賞
  3. ジムカーナ体験部門 1位～3位 副賞
- ※参加台数が少ない場合、公式通知により賞典を制限することがある。

## 第25条 抗議

1. 競技参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する事が出来る。但し、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議はできない。

2. 抗議はその理由を書面に具体的に記述し、JAFが規定する抗議料を添えて競技長に提出すること。
3. 裁定の結果は競技会審査委員長より口頭にて宣告される。
4. 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合返還される。
5. 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行わなければならないとする。
6. 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。

#### **第26条 競技の成立、延期、中止、短縮**

1. 競技の進行が全ての参加車両に対して不可能、又は著しい障害になった時、又は他に及ぼす影響等で競技の続行が出来なくなった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の成立、延期、中止、短縮をする場合がある。
2. 競技は第1ヒートが終了した時点で成立する。

#### **第27条 その他**

1. その他の事項については、JAF国内競技規則とその付則及び、JMRC九州統一規則に準拠する。
2. クローズドクラスの参加者は、JAFスポーツ資格登録規定に従いJAF国内競技運転者許可証Bの申請資格を取得できる。

大会組織委員長 三重野 正治